

冬季休業中の生徒心得

～保護者の皆様へ～

1 冬季休業期間

令和2年12月19日（土）～令和3年1月11日（月）

○令和3年 1月12日（火）始業式 実力テスト 早朝指導

2 バイク・自動車の禁止（免許取得、同乗等）

4プラス1ない運動の厳守

「4プラス1ない運動」の趣旨をご理解頂き、事故防止についてご協力をお願い致します。

- ・免許を取らない
- ・車（バイク）を持たない
- ・運転しない
- ・乗せてもらわない
- ・親は子供の要求に負けない
- ・例年この時期は、高校生のバイク・自動車運転による事故や同乗事故、暴走行為等が多発する傾向にあることから、事故防止の徹底についてご指導願います。

3 自転車の交通法規及びマナーを守る。

・高校生の自転車による事故が多発しています。加害者となる事故も発生していることから、危険な走行による事故防止とともに、交通ルールやマナーを守って走行するようご指導願います。

「福島県自転車安全利用五則」の徹底

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルール・マナーを守る
- 5 被害軽減のためヘルメット着用に努める

・事故にあった際には、必ず警察（110番）へ連絡することや、自転車で人とぶつかった場合も同様に、警察（110番）に連絡するようご指導願います。

4 規則正しく、健全な生活を

- ・校外における事故や非行の防止に努め、特に飲酒・喫煙・薬物乱用・深夜徘徊等の不良行為に注意をしてください。
- ・事件事故が夜間に多く発生しているので、**夜8時以降**の外出は控えさせるとともに、外出時には行き先を明らかにさせ、不必要的夜間外出や**無断外泊**をさせないでください。（本校では外泊は禁止しています。）
- ・高校生の家出等が多く発生しています。家出等が発生した場合には、学校に連絡するとともに、犯罪に巻き込まれる危険性があるため、警察（110番）に連絡し、連携を図りながら対応願います。

・わいせつや痴漢等の被害が増加しています。早めの帰宅や、緊急時には大声をあげ助けを求め、110番通報をするなど、警察や学校に速やかに連絡するようご指導ください。

「いかのおすし」の徹底

いか 「いかない」 知らない人についていかない
の 「のらない」 知らない人の車に乗らない
お 「大声でさけぶ」 助けて！と大きな声を出そう
す 「すぐにげる」 大人のいる方にすぐ逃げる
し 「しらせる」 どんな人が何をしたか家の人に知らせる

・高校生がなりすまし詐欺の受け子をして逮捕される事件が発生していますので注意をしてください。

・スマートフォンなどによるインターネットの利用において、性犯罪や金銭トラブルに巻き込まれるケースが増えています。メールやSNSは友達だけにする、ネットで知り合った人とは直接連絡を取らないようご指導願います。また、携帯電話会社のフィルタリングサービスを利用してください。
「スマホ約束6か条」「あとがこわい」の徹底。

あ 「会わないで！」（知らない人と）
と 「撮らないで！」（自分の裸を）
が 「画像を送らないで！」
こ 「個人情報を載せないで！」
わ 「悪口を書き込まないで！」
い 「いじめないで！」（ネットを使って）」

5 その他

・長期休業期間においては、ご家庭において生徒の見守りをお願いします。なお、生徒の悩みや変化が生じた際には、積極的に学校に相談し、また、福島県教育委員会等の電話相談窓口をご活用ください。

・何かございましたら、担任又は長沼高等学校までご連絡下さい。

・校舎の使用時間 月～金 8時30分～16時30分

※土・日・祝日・12/29～1/3は使用不可

福島県立長沼高等学校

TEL (0248) 67-2185

FAX (0248) 67-2493